

精華町教育委員会会議 議事録

令和 8 年（第 5 回）

- 1 開 会 令和8年5月26日（火） 午後2時00分
閉 会 令和8年5月26日（火） 午後3時00分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長
鵜澤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長（防災食育センター長）
小笠原生涯学習課長
高鍋学校教育課課長補佐
- 6 傍 聴 者 0名

7 議事の概要

（1）開会及び冒頭あいさつ

教育長から第5回教育委員会会議の開会を宣言。

（2）第4回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和8年第4回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

- ・全員承認

(3) 教育長報告事項

5月13日、近畿ブロック町村教育長会会長会が行われた。この会議には近畿地方の各町村の教育長が出席された。また、5月19日、20日には全国町村教育長会の総会が開催され、上智大学教授で中教審の教育課程部会長の奈須正裕先生の講演があった。

講演会では学習指導要領改訂に向けた議論の中で、学校の授業の在り方について、現行の学習指導要領の下で、単元と系統を重視した授業が大切であるという内容であった。授業は単元でつくるべきものの基本に立ち、児童生徒に単元の進め方や関連する情報を事前に提示する、つまり児童生徒に対する単元に関する情報の開示が重要であるとのことであった。

また、日本の児童生徒は国際比較で自立した学習に課題があるため、自分で自分の学び方を会得させることが重要であり、個別の最適な学びを目指すものという趣旨の話もあった。

また、児童生徒への情報の開示と関連するが、教育の三つのパラダイムについて話があった。最初のパラダイムというのが、知識と経験があり、それを教師が受け止めて児童生徒に指導する形のこと。現在は、知識、経験があり教師が受け止めて児童生徒に伝えるが、子ども同士や教師ともインタラクションがあり、一方的ではなくなったというパラダイムに来ている。次に目指すのは、知識と経験が教師と子どもに共通にあって、それを教師も子どももいつでもアクセスできるようにし、教師はそのアクセスを指導したり、児童生徒同士のインタラクションも進め、ファシリテートするなどという役割に変わっていくことである。

これからの学校教育は、そういうものになっていくべしという趣旨の講演会であった。この話をしたのは、本町では、今年度に次の学習指導要領に向けて中核的概念に向かう単元デザインを提唱し、各学校で研究を進めるということを校長会でも確認して、研究主任を中心に取り組もうとしているからである。

奈須先生の講演会は、私たちの取組にとってちょうど灯台の明かりのような意味を持つと思い、紹介させていただいた。

現在中核的概念については、校長会でも質問が出てきている。現行の学習指導要領の中で、教科書が過密で授業が知識を伝えることで終わり、

浅くなっているという話がある。深い学びに繋がっていないのではという反省があり、それが中央教育審議会でも議論されているが、教科単元を貫く主要な概念から、深い理解につながるものを教科や単元の中核的概念へ、そこを捉えた授業に改善する取組を今年度より始め、これから各学校へ伝えていく予定である。詳細については進展したところで改めて報告をする

5月14日、第一回精華町社会教育委員会が開催された。会長が元校長の村上先生に、京都大学の大学院生の方が副会長となった。

5月21日、山城地方市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会が開催された。研修会では、総合教育センターの山本所長から教員育成の最新情報について話を伺った

5月23日、少年少女合唱団の入団式があり、昨年度から入団された方も含め、3名に団員証を交付した。

5月25日、ツアー・オブ・ジャパンが開催され、大きなトラブルもなく無事に終了した。

(4) 議決事項

議案第14号 令和8年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和7年度精華町一般会計補正予算（第9号））
教 育 部 長 【提案理由の説明】

令和7年度精華町一般会計補正予算（第9号）について、補正予算内容として、（1）教育に関する補正予算額は、歳出で1億3,516万1,000円の減額補正、（2）の繰越明許費補正は、歳出で2,981万9,000円の減額、（3）地方債補正は限度額の追加、又は変更を行うものである。

（1）教育に関する補正予算額の内容について

一般会計予算全体では補正前が202億7,521万3,000円、補正予算額が11億1,431万円の減額で、補正後が191億6,090万3,000円である。このう

ち、教育委員会関係予算については、補正前が３０億６，１５０万６，０００円、補正予算額が１億３，５１６万１，０００円の減額、補正後が、２９億２，６３４万５，０００円である。補正後ベースで、一般会計予算全体に占める教育予算の割合は約１５．３％である。

今回の教育費における減額補正について、各事業費の確定によるものであるが、特に減額が大きかった主な項目について説明する。

事務局一般事務経費１，１５３万円の減額について、主な要因は、職員手当や社会保険料等の共済費で、職員の人事異動等により、当初予算の見込みよりも実際にかかる人件費が少なかったため減額であった。

小学校管理運営事業２，４３４万５，０００円の減額、中学校管理運営事業１，１８１万６，０００円の減額について、これらの事業は、学校のトイレ洋式化や屋内運動場の空調設備設計業務委託をはじめとした工事関係の予算や施設の修繕、保守委託などに係る学校の管理運営についての予算を計上していたが、減額の要因は、工事発注などに伴う入札により予算残額が生じたため減額である。

図書館職員給与費９０９万円の減額について、主な要因は先ほどの事務局一般事務経費と同様に、職員の人事異動等により、当初予算の見込みよりも実際にかかる人件費が少なかったためである。

町内遺跡発掘調査事業９５０万円の減額については、対象となる調査がなかったためである。

防災食育センター管理運営事業１，６４２万９，０００円の減額について、施設設備等管理業務委託の発注に伴う入札により残額が生じたためであった。

以上が教育に関する補正予算額の主な減額理由である。

（２）繰越明許費補正について

小学校管理運営事業は補正前３億９，２５４万２，０００

円、補正後３億９，２８７万３，０００円と３３万１，０００円の増額である。屋内運動場空調設備設置工事や小学校の便所改修工事などの繰越しに加え、増額の変更理由としては、精北小学校の受水槽等更新工事設計業務委託において、地盤調査が必要となり３３万１，０００円の増額となった。

体育施設等運営事業は補正前１億４，１１５万円、補正後１億１，１００万円で、３１５万円の減額である。減額となる変更理由は、むくのきセンターの天井耐震改修等工事委託工事業務の委託料が確定したために減額となった。

以上の事業費の変更から、教育費において差引き合計２，９８１万９，０００円を減額する。

（３）地方債補正について。

G I G Aスクール構想振興関係経費では、国のデジタル活用推進事業債を活用するため１６０万円の追加を行う。

教育債については、各事業の事業費確定に伴うもので、小学校管理運営事業で５７０万円の減額、中学校管理運営事業で３１０万円の減額、体育施設等運営事業で８５０万円の減額、打越台グラウンド再整備防災受援施設整備事業（第１期）工事では、国庫支出金の歳入見込みが１，７３０万円の減収となったため、その同額を地方債から賄うため補正を行う。

【委員のご意見】

松 下 委 員 直接関わることはないが、昨今の情勢によりナフサが入手が相当困難になっているというような話を聞くが、今年度、工事費の値上げなどの状況はあるか。

学校教育課長 体育館空調の工事は４月から順次入っている。今のところ予定どおり夏休みに工事が迎えられるような形で準備をしている。屋根に遮熱塗装をする塗料の付着剤の入手が難しくなっているが、今回は早めに確保ができ、特に支障はないと聞いている。

精華町でナフサの需要について各課で支障があるかの調査

が一月程前にあった。学校関係では特に、保健医療関係でビニール製品では少し不安があるのと想像していたが、特に報告等も受けておらず、今のところ問題ない。

人件費の単価については、今後の見通しによっては変わることもあり得る。

松 下 委 員 費用が高額になる可能性も考えられるとの情報もあるが、工事そのものは実施する方向で、工事が止まるということはないと思ってよいのか。

学校教育課長 例えば緊急車両の燃料など、危機管理体制で支障が出るのが一番ネックになる。教育関係で、製品の納入が止まる等の問題が起こる可能性は多少あるが、今すぐにというところまで至っていない状況である。

(採決 ― 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 令和7年度の教職員の時間外勤務状況について

この間の教職員の働き方改革に取り組んだ結果において、平均時間外勤務は減少傾向にある。一方で、中学校において月の最高時間外が100時間を超える教職員がいるのが現状である。

月別では、小中学校ともに大きな差は特に見られず、全体的に年度当初や秋頃に時間外勤務が増加傾向にある。また、個別学校において問題事象などが生じた場合に、対応に時間を取られ時間外勤務が増加している現状がある。

最高の時間外勤務の実績であるが、まず、小学校では最高の時間外勤務が100時間を超えているという教職員はいないが、過労死ラインとされている80時間超えの人数や割合は、前年度と比較すると、年度末は増加しているが、その他の月では減少している。

一方で中学校では、平均時間外勤務は昨年度より改善しているものの、最高の時間外勤務の状況は8月を除き100時間を超えている。また、80時間超えの人数とその割合は、夏場を除いて年度当初から秋頃にかけて2割程度で推移をし、依然として高水準の時間外勤務が常態化している。

次に、時間外勤務の前年度比較であるが、月別平均の比較では、小学校は前年度と比較し、ほとんどの月で減少しているが、中学校では減っている月と増えている月が混在している。なお、全体の年間平均時間外は小学校で約2.5時間の減少、中学校では約1時間の減少と年々改善している。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象は2件。

不登校の児童数は12名。

(2) 中学校

4月の問題事象は0件。

不登校の生徒数は30名。

中学校は昨年度の4月と比較して、若干増えているが、もともと不登校傾向の生徒の転入があったことが要因と考えている。

昨年度の小学校6年生の不登校児童6名のうち、中学校に進学した3名については環境の変化に伴い登校ができています。残り3名は、全欠が続いている児童生徒が1名、2名は7日から9日の欠席であった。

2 重災害事故報告について

4月の報告は3件。

部活動の移動中に熱中症の疑いが出たものや、下校中の体

調不良などであった。

3 相楽地方中学校春季大会の結果について

団体戦では、15種目中9種目において優勝もしくは準優勝。個人戦では、10種目中9種目で3位までに入賞。精華町の多くの選手が活躍している。

4 不登校の子を持つ保護者の会について（進捗状況）

名前を「精華いろは空」とし毎月案内をしている。4月に今年度の1回目を開催し、世話役の方と不登校の子を持つ保護者が参加された。参加者は10名であった。

5月は保護者のみであったが5名の方が参加された。今後とも世話役の方と教育委員会が連携しながら、夏には講演等も行い、さらなる連携を深めようとする。

5 各小中学校におけるPTAの活動状況の報告について

現時点でPTAの名前として存続している学校は2校、5校は休止、残る1校の精華中学校では、コミュニティスクールの中にPTA活動を組み込んで活動している。それぞれの学校で、学校単位での活動にとどまり、相楽地方PTA連絡協議会には登録はしていない。その中で、PTAがないことで保護者との連携をなくすということではなく、地域コーディネーターとの連携し、清掃活動や学校前の花壇の植え替え、ベルマーク収集や読み聞かせ等、学校運営協議会の委員の方の意見も聞きながら全校的にボランティアの呼びかけをし、保護者との連携を図っている。

PTAがないことによるメリットは、役員選出等で心理的な負担や、費用的な負担という部分が軽減された点がある。デメリットであるPTAによる研修の機会や、イベントによる保護者同士のつながりをつくる機会が減少している点については、各学校で参観などの機会が工夫が必要になってく

る。

登校班の編成で特に小学校では、P T Aがないことによる変化についてアンケートをとったが、個別登校や登校班での登校など、地域の状況によって登校の形態を変えている学校があった。形態を変えることによる問題報告は、まだ受けていない。

P T Aがなくなり保護者からの意見を学校が吸い上げる機会がなくなることは避けたい。例えば、地域の方と保護者を変え、防災訓練を学校主体で行うなど、創意工夫をしながら連携できる体制づくりを校長会等でも発信していく。

【委員のご意見】

久保委員 P T Aがないことで保護者との関係が変わってきたとうことであるが、様々な取組の呼びかけ等は誰が主体になってきているのか。

総括指導主事 例えば、精華中学校ではコミュニティスクールの中で呼びかけをし、決定事項等は、学校側の教頭から保護者に発信するという形になっている。

昨年度、精華台小学校では学校運営協議会の中で意見を聞いて、例えば、避難訓練を防災訓練も一緒に実施するとなった際、参観の日程と合わせて保護者や地域のスクールサポーターへの発信は学校が中心となり案内していた。

久保委員 全国的にP T Aの在り方を変えていかないといけない状況だと感じている。

ただ、コミュニティスクールでも家庭と社会と学校が一体となってと言ってはいるが、コミュニティスクール等が責任をもたないようになれば学校に負担が増える。学校への負担を減らす意味でもコミュニティスクールができたと思うため、責任がどこかに偏ることがないようにしてほしい。

麻生委員 先日もらった人権啓発推進委員委嘱の規約にP T Aの名称の記載があったが、休止状態だが名前は残しておくというこ

となのか。

松 下 委 員 組織として記載はあるが、実態がないので、役場の関係課で連携して考えてほしいということを私も以前から投げかけている。ほかの組織でも P T A の代表が入っており、その文言を残すのか、実態と異なった場合どのように理由をつけるのか、実態と合わるのか、例えば精華中学校は P T A ではなく P T C A なのでどうするのかなど、整理をしてほしいと相談している。精華町としてのスタンスの問題でもあると思うので、様々な組織に対してどうするか整理をしなければならない。

久 保 委 員 P T A 会費も全然集めていないのか。

総括指導主事 学校によっては名前を変えて集めている学校もある。

松 下 委 員 川西小学校は P T A の替わりになる保護者の組織をつくってやっていきたいと言っていた。そういう形で会費を集めている可能性はある。

麻 生 委 員 例えば、精華町で行っているまちづくりフォーラムは、いろいろな方が来られるが、地域と学校と保護者の 3 者連携の必要性がいろいろな事件を通して必要だという講演などをしたり、ワークショップなど、P T A や地域ぐるみで子どもたちを育てるところがあったらと思う。特につながり薄い地域は、そういう講習会を通してつながりの場を持つということも一つのチャンスではないか。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

- (1) 6 月 1 4 日、精華町少年少女合唱団がふれあい祭りへ出演。
- (2) 精華町青少年健全育成協議会総会を 5 月 2 8 日に役場交流ホールで開催する。
- (3) 令和 8 年度生涯学習講座のチラシを広報誌とともに 6 月 5 日に配布。

(6) 後援関係

4月から5月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数10件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が10件で、社会教育係の担当が8件、図書係の担当が0件、社会体育係の担当が2件となっている。

(7) 6月の行事予定

主なものとして、小学校は6月2日に町陸上運動交歓記録会が太陽ヶ丘で開催予定。中学校は6月5日に相楽陸上大会、6月20日に山城陸上大会が同じく太陽ヶ丘で開催予定。

林間学習は6月4日の川西小学校皮切りに、順次、各小学校が実施。

精華町少年少女合唱団が出演する精華町ふれあい祭りが6月14日に開催予定。

(8) 閉会

教育長が第5回教育委員会会議の閉会を宣言。